

農政改革等座談会 意見交換概要

平成 21 年 5 月 14 日（木）15：00～17：00

於：東広島市市民文化センター研修室 1

出席人数：約 10 名

（農水省の説明を受けて、出席者が数分ずつ意見）

出席者（農業法人）：

- ・これまで、政策を議論するときWTOの動向をもとに進めてきたのに、今回は一言も触れられていないのはなぜか。
- ・食料生産というものを、公共の財であると認めていただいている。しかし、農業の持続性、活力の回復のために「農業・農村サイドにおける努力が前提となる」とあるが、それは発想が逆ではないか。「農業・農村サイドの努力が前提」がなければ食料生産はしなくてよいのか。むしろ国民に食料を供給するという立場から、最低限の支援はするということなら、農業を頑張らせてやっつけよう、努力しなければ支援しないというならやめたということになってしまう。
- ・農地について、民法の相続規定が兄弟平等の原則になって土地が細分化されている。所得が半分になっても米作りをやっているのは、現実には儲からない農業で土地を守っているから。農村の疲弊が進んでいる。家督相続にすべき。
- ・農林水産省予算のうち、人件費に占める割合が多すぎる。必要最小限の人員にして財源を浮かせば、3年の約束で始めた事業が2年で政策が終わるようなことはなくなる。職員に支払う給料があれば、農家に支払ってほしい。

出席者（農業法人）：

- ・農政改革という農業の問題というより、国家的課題としてとらえ、幅広い視点で方針を定めるべき。
- ・広島県は、中山間地域の条件不利地が多く、高齢化も進んでいる中で、持続的な農業のために全国に先駆けて苦労して法人化等に取り組んできた。当初は、集積に対する支援が十分にされてこなかった。国の施策として農地集積への助成をすることなどは、我々が取り組んだ後に出てきたので、まるで後出しじゃんけんのように思える。様々な新たな取り組みをする先駆者に対してこそ、国は手助けをしてほしい。
- ・生産調整については、未達成県がある中で、作りすぎて価格が暴落しましたでは、たまったものではない。その上まだ、達成県に対しても飼料米を作れというようなことでは、不公平感がある。

出席者（農業法人）：

- ・自分が所属する法人は、昨年設立したもので、農地の利用集積を行い土地改良事業も継続中。転作もしなければいけない中で、法人の維持のためには収益が上がる野菜等を栽培しなければならないが、まだ有望な作目が決まっていない。
- ・個別の農業者も含め、地域で生産調整を達成することが重要であるにも関わらず、産地確立交付金では、自己保全や調整水田への支援がなくなるとされて

いるが、耕作放棄地を増加させてしまうのではないか。実態を把握してもらいたい。

出席者（認定農業者）：

- ・私が認定農業者になったのは、地域を守るためと農業が好きだからであり、同じ思いの人も多いと思う。認定農業者数は増えてきているようで、食料自給率にも貢献していると思うが、こういう家族経営の認定農業者を大切にする施策をしてほしい。認定農業者に手厚い保護をしてほしい。
- ・認定農業者の多くの実態は、労賃は棚に上げての経営をしている。にもかかわらず、その上販売までやれというのは、よほどの経営感覚がないときつい。また、経営規模の拡大についても、畦畔管理のことなどがあって、10ha から 15ha が限度ではないか。
- ・シミュレーションの米価については、一番痛手を被るのは、法人や会社経営をされているところではないか。小規模で、飯米中心のような経営は、赤字覚悟でいつまでも続くと思われる。
- ・国のこれまでの政策は分かりづらい。産地づくり交付金が産地確立対策になったり、ころころ変わるので、もっと一貫性を持つべきだ。

出席者（食品加工業者）：

- ・みそを造っており、原料は米、麦、大豆、塩である。一部ではあるが、地産地消として県内産の原料を使った製品も作っている。
- ・岡山県の生産者、JAとともに、冬瓜を日本一の生産量にする取組に参加し、冬瓜スープづくりを手伝っている。
- ・景気が悪く、単価の高いものが売れない中で、麦価が 30 % も上がると、麦みそ造りに支障がある。経営が厳しくなっているので、改善をお願いしたい。

出席者（食品加工業者）：

- ・3ha の水稲経営をしながら、できた玄米、白米の販売のほか、製粉して米粉麵を販売している。それ以外に、地域に遊んでいる農業機械を有効活用するお世話をして、農家の所得アップにつなげている。
- ・米の消費拡大のために、製麵するようになったが、国や県の理解も深まってきて、原料米について今年から 7 人で組織を作って多目的米を作る。そして、県や大学と連携して新しい米システムなどの模索をしている。
- ・今回示されたものをみると、国としての農業の位置づけ、国の責任が明確に示されていない。全般をみても米粉、米粉製品の研究に関する記述がないので残念だ。
- ・担い手の確保、農地の集積については、全国一律にはいかないと思っている。私がいるところでは、担い手をつくって農地の集積が進んでいるところほど過疎が進んでいる。地域資源の維持と担い手確保について、どう整理をされるのか。
- ・農業所得の増大とあるが、いくらくらいを想定されているのか。法人形態など形態は多様化しているが、目的は若い人が継ぎたいという意欲が出てくることなので、所得目標を明確にすべきだ。
- ・農村工業導入法があるが、農村の中に金偏の工業（注：一般的な二次産業の

意味か。)は必要を感じない。しかし、食品加工のように農産物に付加価値を加えるようなものは大事なので、導入しやすいように法改正をお願いしたい。

・個人の意見を、県や国に持っていっても施策に反映していく仕組みがない。意見をくみ上げてもらえるシステムを考えてほしい。

・私が住んでいるところでは、将来的に、何十町規模の経営は不安。逆に、10ha くらいの経営でも、食べていける状況を作るべきだ。10 a 当たり 25 万から 30 万円くらいの総売上になれば、若い人が魅力を感じてくれるのではないか。

出席者（食品流通業者）:

・農産物を売る側としては、生産者に喜んでいいものを作ってもらわなくては困るということを痛感している。生産者への支援をお願いしたい。

・自給率の数値目標が、数年前までは掲げられていたが、今もあるのか。農業生産について、ある大臣が東南アジアに日本の土地を持って栽培して、安いものを輸入したらいいと話していた。自給率との関係について、どう整理するのか。

・デフレもある中で、市内の法人が作った米をそれなりの価格で売っているが、価格下落の中で、消費が伸びがない。多岐にわたる対応を取らなければならないので、効率が悪い。

出席者（消費者）:

・平成 2 年から、市と一緒に米の消費拡大に取り組んできた。取組は 12、13 年続けてきたが、米の消費減少に歯止めを掛けることはできなかった。

・学校給食については、米飯が出る回数は増えているようだ。しかし、野菜類については、大量に処理する必要から規格の揃ったものがよいということで、地元産ではなく輸入物にも多く頼っている。

・消費拡大につながればと、米を使った商品開発も研究してみたが、製品化には至っていない。

・調査を依頼されて、我が家の米の消費量を計ってみたところ、4 人家族で月に 12 キロしか消費していないことがわかり、改めて消費量の少なさを実感した。機会があれば、また消費拡大に取り組んでみたい。

出席者（生産者団体）:

・もし食管制度が続いていたら、今回の生産調整の見直しの論議など、まったく起こらなかったはず。今の制度だと、米が余ろうが安かろうがそれは民間の問題であって国には関係ないものだ、生産者の責任だとなってしまう。結論を言うと、以前の制度に戻してほしい。際限のない作付制限により、不公平感も生まれている。

・米と転作作物の収益差を小さくして水田をフル活用する施策があるが、対象が新規作付に限定されていることが理解できない。また、本当に育てる気があるなら、恒久的な制度にしてほしい。

・家族的な小規模農業についても、施策でフォローしてもらわないと、耕作放棄地の増大などにつながる。

・制度が複雑すぎるので、単純明快にしてほしい。そうでないと受益者になりうる人が、短い申請期間の中でこぼれてしまう。単発で、尻切れの対策ならや

らない方がよい。

出席者（行政（市役所））：

- ・平成 19 年度は年度末に地域水田農業活性化緊急対策が出され、平成 20 年度秋頃には、燃油・肥料緊急対策、さらに年度末には水田フル活用推進交付金が出された。緊急的な施策ということで仕方がないのだろうが、あまりに周知期間などが短すぎるために、取りこぼしが出てしまう。市役所で担当する者にとっても、対応に苦慮しているので、もう少し恒久的な施策としてほしい。
- ・水田フル活用では、さらに転作の拡大をしなければ対象とならないとされているが、広島のように達成しているところでは、さらに転作をしようという意欲がわからない。未達成県が有利になるということは説明がつかない。

農林水産省：

- ・WTO について盛り込まれていないということについては、当然盛り込まれるべきものである。しかし、WTO のテーブル上に落とすところのようなものを明かしてしまうと、今後の交渉に差し障るので、ご理解願いたい。
- ・施策がころころ変わるというご指摘や、後から来たものが利するというご意見について、施策の進捗の検証を不断に行わなければならない、施策の拡充をするとき等では、ご指摘のようなことがあるのは、やむを得ない。最近の施策では、21 年度補正の米粉等への 2 万 5 千円の助成のように、既存の取組も対象となるような対策も講じているところ。
- ・施策の恒久化について、安定化はするが、施策の改めるべき点が出てきたときは変えていかないと、納税者の理解を得られない。
- ・「農業・農村サイドにおける努力が前提となる」ということについては、これまでにやってきたことの責任を転嫁するものでは決してない。実需者の方から、麦価が高すぎると困るという意見もあるように、ユーザー、消費者に受け入れられることが前提となるので、消費者のハートをつかんでいただく努力をしてほしいということ。
- ・米の研究や消費拡大については、今後やっていかなければならない課題と認識。
- ・所得の目標を明確に掲げるべきだということについて。所得の目標掲げることの意義も含め、今後検討する。いただいたご意見は、有益なものとして持ち帰りたい。
- ・農村工業導入法についても、農商工連携といった形での工業化という視点が重要との論調が最近高まっているところであり、良いご指摘をいただいた。
- ・小規模農家について、小さな農業でも、創意工夫で頑張っておられる方がいる。支えていく仕組みを検討していきたい。
- ・地域のアイデアをくみ上げる仕組み作りについて、貴重なご指摘だが、現在の仕組みの不具合について具体的にご指摘いただけるとありがたい。

出席者（食品加工業者）：

- ・こういういいものがあるからといって特許を取ってくれと行政や大学などに持って行くと、予算がないなどと言われる。

農林水産省：

- ・農林水産省の中にも、農政局や本省の官房地方課に政策提案を受け付けるところがあるので、利用してほしい。

農林水産省：

- ・自給率目標をどう位置づけていくかについては、「検討方向」の中に入っているところであり、今後整理していきたい。
- ・海外農地と自給率については、国内で食料供給をまかなうのが基本であるが、韓国や中国等には海外投資の動きもあり、我が国も、そういうことを民間に任せっぱなしでいいのかという問題意識の下、4月下旬に外務省と農水省と JICA などで、海外の農地について考える研究チームを立ち上げたところ。今後、中長期的な輸入の安定確保に向けた戦略を考えていきたい。
- ・生産調整については、不公平感がないようにするにはどうすればいいかを考えていかななくてはならないと認識。
- ・食管が続いていればという話について。食管制度は、需用者の声が生産者に伝わらない仕組みであり、その弊害として2度にわたる不良在庫を抱えた。この反省に立って、一定の市場原理を導入したのが今の制度。それをまた元に戻すというのは、納税者の方々のご理解を得るのは難しいと思うが、ご意見としてはいただく。

出席者（農業法人）：

- ・食料の安定供給ということで、いかに土地を守るかということが大切だ。今の現役は何とか土地を守っているが、次の世代では、赤字を出してまでやらないだろう。
- ・施策にはお金がかかる。農家よりも消費者の理解を得るため、国は消費者に対し食料確保のためには相応の負担が必要だと説いてほしい。

- 以上 -